

# 吹田市立市民センター(岸部・豊一・千里丘)及び山田ふれあい文化センターにおけるご利用条件の変更について

平素は、市民センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用条件につきまして、下記のとおり取り扱うことになりましたので、お知らせいたします。

## 1. 対応期間

令和5年3月13日(水)から令和5年5月7日(日)まで適用

## 2. 施設の利用条件について

利用時は、以下の基本的な感染症対策へのご協力をお願いいたします。

- ①施設の換気扇を運転し、定期的に数分間の換気を行う。(密閉の防止)
- ②施設の利用定員は下表「活動内容別定員」以下とし、利用中はお互いの間隔を十分に確保する。(密集の防止)
- ③唾液の飛びかう行為を避け、食事の際はマスク会食を推奨する。(密接の防止)

表 活動内容別の定員

活動の内容	定員	活動の例
大きな声を発する活動	通常定員の2分の1以下	カラオケ、コーラス、演劇、詩吟など
息のあがる活動		ダンス、体操、ヨガ、太極拳、吹奏楽など
飲食を伴う活動	通常定員の2分の1以下 1テーブルあたり4人以下	会食、忘年会、料理教室、茶会など
上記のいずれにも該当しない活動	通常定員以下	会議、講演会、囲碁、将棋、クラフト、弦楽器など

※詳しい定員については各センターまでお問合せください。

※感染拡大防止のため施設管理者が入室を求めることがあります。

※感染拡大防止を理由とする使用取消については、使用料全額を還付いたします。

※重症化リスクの高い方もおられる事から、当面の間スタッフはマスク着用いたします。

## 【お問合せ先】

千里丘市民センター TEL: 06-6878-9510 豊一市民センター TEL: 06-6384-1290

岸部市民センター TEL: 06-6317-1293 山田ふれあい文化センター TEL: 06-6876-1201